

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

京銀証券株式会社

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号.....	1
2. 登録年月日（登録番号）.....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株主の氏名又は名称、所有数及び議決権割合.....	2
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名.....	2
6. 政令で定める使用人の氏名.....	2
7. 業務の種別.....	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	3
9. 他に行っている事業の種類.....	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	3
11. 加入している金融商品取引業協会.....	4
12. 加入している投資者保護基金.....	4
13. 加入している金融商品取引所.....	4
II 業務の状況に関する事項	4
1. 当期の業務の概要.....	4
2. 業務の状況を示す指標.....	5
III 財産の状況に関する事項	8
1. 経理の状況.....	8
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	16
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益.....	16
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益.....	16
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無.....	16
IV 管理の状況	16
1. 内部管理の状況の概要.....	16
2. 分別管理等の状況.....	17
V 連結子会社等の状況に関する事項	19
1. 当社及びその子会社等の集団の構成.....	19
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等.....	19

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

京銀証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 29 年 3 月 9 日（近畿財務局長（金商）第 392 号）

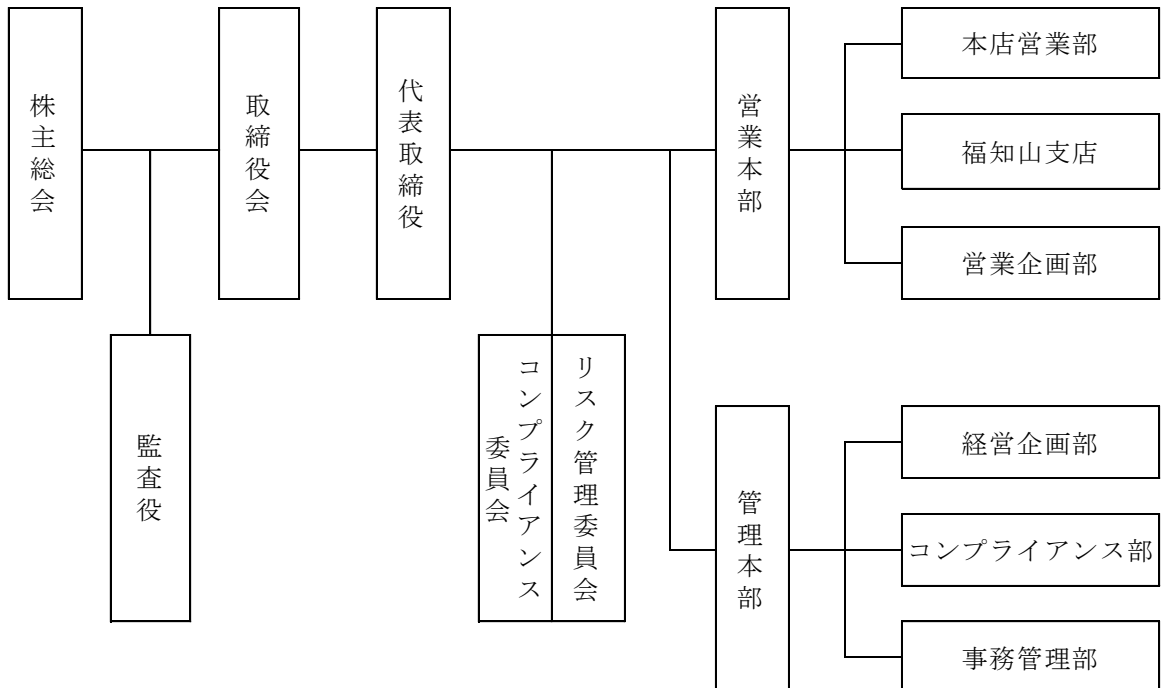
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 28 年 10 月	京銀証券準備株式会社設立
平成 29 年 3 月	金融商品取引業登録、京銀証券株式会社へ商号変更、 日本投資者保護基金加入
平成 29 年 4 月	日本証券業協会加入
平成 29 年 5 月	営業開始、福知山支店開設

(2) 経営の組織

(平成 30 年 3 月 31 日現在)



4. 株主の氏名又は名称、所有数及び議決権割合

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 京都銀行	60,000 株	100.00%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	豊部 克之	有	常勤
常務取締役管理本部長 兼経営企画部長	北川 悟	無	常勤
取締役営業本部長 兼営業企画部長	濱田 浩二	無	常勤
取 締 役	西村 浩司	無	非常勤
取 締 役	本政 悦治	無	非常勤
取 締 役	伊東 久光	無	非常勤
監 査 役	松村 孝之	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
北川 悟	常務取締役管理本部長兼経営企画部長 (内部管理統括責任者)
井上 喜弘	コンプライアンス部長 (内部管理統括補助責任者)

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当ありません。

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名
該当ありません。

7. 業務の種類別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第 2 条第 8 項第 1 号から第 3 号、第 9 号、第 16 号および第 17 号）

業務の種類別
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券の売買業務 ・ 有価証券の取次ぎ業務 ・ 取引所金融商品取引市場における有価証券の売買に関する委託の取次ぎ業務 ・ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・ 金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等の振替

- (2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法 第 35 条第 1 項）
上記に記載した金融商品取引業に付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店営業部	〒 600 - 8416 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地
福知山支店	〒 620 - 0054 京都府福知山市末広町 1-21 (京都銀行福知山支店 2 階)

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

社内措置を講じたほか、次に掲げる業務に外部の紛争等解決機関を利用する措置を講じました。

- ・ 第一種金融取引業 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I NMAC）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

11. 加入している金融商品取引業協会
日本証券業協会
12. 加入している投資者保護基金
日本投資者保護基金
13. 加入している金融商品取引所
該当ありません。

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期のわが国経済は、低金利・低インフレの適温経済を背景に、海外経済の回復とともに輸出が好調に推移したほか、個人消費にも持ち直しの動きが加わり、緩やかに拡大する展開となりました。この間、10月には日経平均株価は16連騰を記録するなど、資産バブル崩壊以来、約26年ぶりの水準となりました。こうした回復の動きが持続する半面、年明け以降は米国金融市場の混乱を発端に一転して円高・株安が進行したほか、原材料価格の上昇や人手不足の深刻化、さらには米国での保護主義の高まりなどの懸念材料を抱える中で、期を終えることとなりました。

このような環境のもと、当社は平成29年5月15日の開業以降、京都銀行との金融商品仲介業務を通じた営業展開を行った結果、平成30年3月末時点で開設口座数が11,882口座、預かり資産残高が490億円となりました。

また、当期の損益状況につきましては次のとおりとなりました。

収益につきましては、トレーディング損益を中心に営業収益で1,337,906千円を計上いたしました。

一方、費用につきましては、金融商品仲介手数料を中心とした取引関係費で645,334千円、人件費で164,174千円、事務費で272,455千円など、販売費・一般管理費を1,287,951千円計上いたしました。

以上により、経常利益50,040千円、当期純利益67,599千円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

当社は、当事業年度（平成 30 年 3 月期）に営業を開始しておりますので、業務の状況を示す指標につきましては、3 事業年度分記載すべきところ当事業年度のみ記載しております。

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資本金	—	—	3,000,000
発行済株式総数	—	—	60,000 株
営業収益	—	—	1,337,906
(受入手数料)	—	—	12,673
((委託手数料))	—	—	6,975
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	4,185
((その他の受入手数料))	—	—	1,512
(トレーディング損益)	—	—	1,324,890
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	1,324,890
((その他))	—	—	—
(金融収益)	—	—	342
純営業収益	—	—	1,337,906
経常損益	—	—	50,040
当期純損益	—	—	67,599

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	—	—	727
計	—	—	727

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 28 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
平成 29 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
平成 30 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	17,135	14,890
	受益証券	/	/	/	31,520	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	31,520	17,135	14,890

(3) その他業務の状況

該当ありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	—	—	842.7
固定化されていない自己 資本 (A)	—	—	2,823
リスク相当額 (B)	—	—	335
市場リスク相当額	—	—	14
取引先リスク相当額	—	—	28
基礎的リスク相当額	—	—	292

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
使用人	—	—	30
(うち外務員)	—	—	(30)

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

当社は、当事業年度（平成 30 年 3 月期）に営業を開始しておりますので、財産の状況に関する事項につきましては、2 事業年度分記載すべきところ当事業年度のみ記載しております。

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産	—	5,698,323
現金・預金	—	2,419,297
預託金	—	1,080,071
顧客分別金信託	—	1,080,071
約定見返勘定	—	2,130,533
未収入金	—	21
未収消費税	—	38,249
未収収益	—	1,413
繰延税金資産	—	28,683
その他の流動資産	—	53
固定資産	—	110,503
有形固定資産	—	21,754
建物	—	4,613
器具・備品	—	17,140
無形固定資産	—	87,102
ソフトウェア	—	87,102
投資その他の資産	—	1,646
長期前払費用	—	1,583
その他	—	63
資産合計	—	5,808,826

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債	—	2,874,346
約定見返勘定	—	2,076,544
預り金	—	669,898
顧客からの預り金	—	624,340
その他の預り金	—	45,557
未払金	—	91,203
未払法人税等	—	21,700
賞与引当金	—	15,000
特別法上の準備金	—	14
金融商品取引責任準備金	—	14
負債合計	—	2,874,360
(純資産の部)		
株主資本	—	2,934,466
資本金	—	3,000,000
利益剰余金	—	△65,533
その他利益剰余金	—	△65,533
繰越利益剰余金	—	△65,533
純資産合計	—	2,934,466
負債・純資産合計	—	5,808,826

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成 28 年 10 月 3 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日
営業収益	—	1,337,906
受入手数料	—	12,673
トレーディング損益	—	1,324,890
金融収益	—	342
金融費用	—	—
純営業収益	—	1,337,906
販売費・一般管理費	—	1,287,951
取引関係費	—	645,334
人件費	—	164,174
不動産関係費	—	31,968
事務費	—	272,455
減価償却費	—	26,323
租税公課	—	65,212
その他販売費・一般管理費	—	82,482
営業利益	—	49,955
営業外収益	—	86
営業外費用	—	0
経常利益	—	50,040
特別利益	—	—
特別損失	—	14
金融商品取引責任準備金繰入	—	14
税引前当期純利益	—	50,026
法人税・住民税及び事業税	—	11,110
法人税等調整額	—	△28,683
当期純利益	—	67,599

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金	
当期首残高	3,000,000	△133,132	△133,132
当期変動額			
当期純利益		67,599	67,599
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	67,599	67,599
当期末残高	3,000,000	△65,533	△65,533

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,866,867	2,866,867
当期変動額		
当期純利益	67,599	67,599
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	67,599	67,599
当期末残高	2,934,466	2,934,466

(4) 個別注記事項

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
1. 財務諸表の作成	
当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。	
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 固定資産の減価償却の方法	
① 有形固定資産(リース資産を除く)	
定率法(ただし、建物および建物附属設備、構築物については定額法)によっております。	
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建 物	15 年～40 年
器具・備品	5 年～10 年
② 無形固定資産(リース資産を除く)	
定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。	
(2) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	
① 賞与引当金	
従業員に対する賞与の支給に備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。	
② 金融商品取引責任準備金	
金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。	
(3) 消費税等の会計処理	
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	
3. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,865 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,228,687 千円
短期金銭債務	62,888 千円

当事業年度

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用 758,499 千円

営業取引以外の取引による取引高 24 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 60 千円

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

該当ありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する注記

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。お客さまとの取引にあたっては顧客の買付資金を約定時に受け入れることを基本としているため、業務遂行にあたり資金調達は行っておらず、当事業年度末残高もありません。

また、投資勘定はもとよりトレーディング（商品）勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、当事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、お客さまとの外貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っておりますが、当事業年度末において残高はありません。

したがって、当社における主な金融商品は、事業にともなうお客さまからの預り金とそれに伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心となります。

上記により、金利変動リスク、外国為替変動リスクは限定的であり、V a R の算出、B P V の算出による管理は行っておりませんが、金融商品取引法の法令に基づき管理を行っています。

② 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産は主として、普通預金、外貨普通預金等銀行に対する預金であり、決済用預金ならびに預金保険制度でカバーされる金額を除き預金先の信用リスクに晒されています。

しかしながら、全て短期のものであり、金利変動リスクは極めて小さくなっています。その他、金融商品取引法第 43 条の 2 に基づき、お客さまからお預かりしている金銭等を

当事業年度

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託しています。

証券取引にあたり、お客さまより受け入れた預り金については、当社は全額返還する義務を負っています。預り金については上記顧客分別金信託として信託しています。一部外貨建のものとなっておりますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有しており、当社として金利リスク、為替変動リスクは極めて小さくなっています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスク管理

金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規程に基づき、取引先リスク管理を行っています。

取引先リスクを日々モニタリングし、また同リスク相当額を算定の上、同リスク相当額の限度枠に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告をしております。

イ 市場リスク管理

金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規程に基づき、市場リスク管理を行っています。

市場リスクを日々モニタリングし、一般市場リスクと個別リスクが限度枠に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告をしております。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理の観点から、親会社である京都銀行で当座貸越枠の設定を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金・預金	2,419,297	2,419,297	-
② 預託金	1,080,071	1,080,071	-
③ 約定見返勘定	2,130,533	2,130,533	-
資産計	5,629,901	5,629,901	-
④ 約定見返勘定	2,076,544	2,076,544	-
⑤ 預り金	669,898	669,898	-
負債計	2,746,442	2,746,442	-

(注) 金融商品の時価算定方法に関する事項

資 産

①現金・預金 ②預託金 ③約定見返勘定

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格に

当事業年度

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

よっております。

負 債

④約定見返勘定 ⑤預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,579 千円
一括償却資産	1,809 千円
未払事業税	3,309 千円
繰越欠損金	19,644 千円
その他	1,571 千円
繰延税金資産小計	30,913 千円
評価性引当額	△ 2,229 千円
繰延税金資産合計	28,683 千円
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産の純額	28,683 千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
親会社	株式会社京都銀行	直接100%	金融商品仲介業務、従業員の受入等	金融商品仲介手数料の支払(注1)	592,202	未払金	62,888
				人件費の支払(注2)	135,529	—	—
親会社の子会社	京都信用保証サービス株式会社	—	営業上の取引	有価証券の売買(注3)	4,517,596	約定見返勘定	500,201

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社京都銀行と協議のうえ決定しております。
 (注2) 従業員の出向元の給与水準に基づき決定しております。
 (注3) 有価証券の売却に伴うトレーディング損益は4,330千円です。
 (注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
9. 1 株当たり情報に関する注記	
1 株当たり純資産額	48,907 円 77 銭
1 株当たり当期純利益	1,126 円 65 銭
10. 重要な後発事象に関する注記	
該当ありません。	

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当ありません。

② 債券

該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、実効性のある法令等遵守態勢の確立に努めております。

コンプライアンスの最高責任機関である取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項について、協議、検討を行うコンプライアンス委員会を設置し、内部管理統括責任者をコンプライアンス統括責任者、コンプライアンス部をコンプライアンス

ス統括部門とし、本部各部・営業店におけるコンプライアンスの実践状況を管理・統括する態勢としております。

(2) 内部管理態勢

当社は、日本証券業協会規則に基づき営業店に内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として任命しております。

内部管理統括責任者が長を務める管理本部は、取締役会で定めた「コンプライアンス規程」、「反社会的勢力に対する基本方針」、「利益相反管理方針」、「最良執行方針」、「勧誘方針」、「情報セキュリティポリシー」等の内部管理方針ならびに当該方針に基づく規程等の運営・遵守状況を管理・統括しております。

(3) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令等遵守に関する指導を行い、法令等遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、定期的に行われる社内研修を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

(4) 顧客からの相談、苦情

お客様からの相談、苦情等に対しましては、コンプライアンス部と営業部門およびその他管理部門との連携により適切に対応するよう努めております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年 3 月 31 日現在の金額	平成 30 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—	1,065
期末日現在の顧客分別金信託額	—	1,080
期末日現在の顧客分別金必要額	—	624

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 29 年 3 月 31 日現在		平成 30 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	一 千 株	一 千 株	585 千 株	一 千 株
債券	額面金額	一 百万円	一 百万円	5,643 百万円	45,288 百万円
受益証券	口数	一 百万口	一 百万口	915 百万口	128 百万口

ロ 受入保証金代用有価証券

該当ありません。

ハ 管理の状況（管理場所別）

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
証券保管振替機構・日本	振替決済	株式	585	千株
		債券	5,041	百万円
		受益証券	915	百万口
日本銀行・日本	振替決済	債券	602	百万円
野村証券・日本	混蔵管理	債券	25,979	百万円
大和証券・日本	混蔵管理	債券	4,086	百万円
BNPパリバ証券・日本	混蔵管理	債券	4,425	百万円
バークレイズ証券・日本	混蔵管理	債券	3,759	百万円
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A・ルクセンブルグ	混蔵管理	債券	7,038	百万円
Nomura Bank (Luxembourg) S.A・ルクセンブルグ	混蔵管理	受益証券	128	百万口

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社および子会社等による企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等該当する子会社等はありません。

以 上